

学校支援ボランティア～地域で育む清瀬の子～

清瀬市立小・中学校では日々の学校教育、イベントなどでお手伝いいただけるボランティアを募集しています。

①16歳以上(市外在住も可)
 ※学生は保護者の同意を得たうえでご応募ください。
 ②申込みフォームで



詳しくはこちら



申込みフォーム

③生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係
 ☎042-497-1815

児童手当・児童育成手当・児童扶養手当 令和7年度支給年間スケジュール

年度途中で各手当の受給資格がなくなった方は、資格消滅日の翌月に手当を支給します。詳細は各表をご参照ください。

④子育て支援課子育て支援係
 ☎042-497-2088

◆児童手当

支給日	内訳
4月15日(火)	2月・3月分
6月13日(金)	4月・5月分
8月15日(金)	6月・7月分
10月15日(木)	8月・9月分
12月15日(月)	10月・11月分
令和8年2月13日(金)	12月・令和8年1月分

◆児童育成手当

支給日	内訳
6月13日(金)	2月～5月分
10月15日(木)	6月～9月分
令和8年2月13日(金)	10月～令和8年1月分

◆児童扶養手当

支給日	内訳
5月15日(内)	3月・4月分
7月15日(火)	5月・6月分
9月12日(金)	7月・8月分
11月14日(金)	9月・10月分
令和8年1月15日(休)	11月・12月分
令和8年3月13日(金)	令和8年1月・2月分

スマホサロン

～きよせスマホチャレンジ事業～

スマートフォンのお困りごとや分からないことなどを相談できるスマホサロンを今年度も開設します。参加可能な時間に直接会場にお越しください(予約不要)。⑤スマートフォンをお持ちの方(スマホ講座に参加さ

れていた方も可) ⑥4月1日(火)以降の毎週火曜日午後1時30分～4時30分(祝日・休館日を除く) ⑦場内清瀬けやきホール ⑧無料 ⑨ご自身のスマートフォン ⑩コールセンター(清瀬市委託先) ☎0120-630-057

第十二回特別弔慰金の請求手続きについて(予約制)

混雑緩和のため、請求手続きは「予約制」とさせていただきます。4月21日(月)以降下記までお電話いただき、来庁の予約をお願いします。

戦後80周年にあたり、国として弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に、特別弔慰金が支給されます。前回(第十一回特別弔慰金)に引き続いて受給される方も手続きが必要です。

⑪【対象者】戦没者等の死亡当時のご遺族で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方がいない場合に、先順位のご遺族1名に支給。戦没者等との続柄などにより、請求できる順位や要件が定められています。

⑫【請求期限】令和10年3月31日頃(請求受付期間は3年間)

⑬【支給内容】額面27万5千円、5年償還の記名国債

⑭福祉総務課福祉総務係 ☎042-497-2056

高齢者世帯に自動通話録音機能付き電話機などの購入費の一部を助成します

⑮市内在住の65歳以上の方もしくは同居の方で、市税を滞納していない方

⑯【対象機器】(公財)全国防犯協会連合会による「優良防犯電話推奨品目録」に記載されており、令和7年1月1日から12月31日までに購入したものの【助成金額】機器の購入費(ポイント利用分を除く)の4分の3(上限1万円) ⑰①申請書(市ホームページからダウンロード可、要押印) ⑱②65歳以上の方の氏名・住所・年齢がわかるものの写し ⑳③申請者の氏名・品名・販売店名・日付の記載された領収書の写し ㉑④取扱説明書やカタログの写し(機器の品名・形式・主な仕様が記載されている部分のみ) ㉒⑤補助金の振込先口座(申請者名義)の通帳の写し ㉓⑥上記の①～⑤と印鑑持参のうえ直接窓口へ ㉔消費生活センター ☎042-495-6211



子宮頸がん(HPV) ワクチンの接種をご検討ください

【対象と予診票の発送時期】

対象	発送時期
①平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれの女性のうち、令和4年4月1日～令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種したことがある方	発送済み
②平成21年4月2日～平成25年4月1日生まれの女性	発送済み
③新小学6年生(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ)の女性	4月中に発送予定

⑫指定医療機関 ⑬清瀬市の予診票、母子健康手帳 ⑭子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077

⑮※上表の対象のうち、平成9年4月2日～平成22年4月1日生まれの女性の方は、令和8年3月31日で公費(無料)接種期間が終了しますので注意してください。



詳しくはこちら

男子のHPVワクチン任意予防接種費用助成を実施

HPV(ヒトパピローマウイルス)は、男性では肛門がん等や性感染症の原因となります。HPVワクチンを接種することで、それらの予防効果が期待できます。

⑯市に住民登録のある小学6年生から高校1年生相当まで(平成21年4月2日～平成26年4月1日生まれ)の男子 ⑰費1,100円(1回につき)

⑱【助成回数】3回 ⑲【対象ワクチン】4価HPVワクチン(ガーダシル) ⑳母子健康手帳、お子さんの住所確認書類(健康保険証や医療証など) ㉑子育て支援課母子保健係 ☎042-497-2077

㉒※市役所での申請は不要です。直接医療機関にお問い合わせください。



詳しくはこちら

「竹丘多世代交流施設」の設置及び竹丘集会所に関する意見交換会の開催

「竹丘老人いこいの家」(竹丘二丁目)は建替工事を行い、子どもから高齢者までの多世代が交流できる地域コミュニティの拠点施設「竹丘多世代交流施設」として、令和8年度にオープン予定です。オープンに伴い、建

替工事及び竹丘集会所についての意見交換会を開催します。 ⑳4月23日(水)午後2時30分～ ㉑場内竹丘地域市民センター ㉒市民協働課協働係 ☎042-497-1803



清瀬市市制施行55周年について詳しくはこちら

2025年は清瀬市市制施行55周年

第4回 団地かるたと新しい生活

清瀬が町から市になるためには人口増加が必要であり、特に商工業従事者の割合増加が求められました。昭和40年に約3万人だった人口は市制施行の昭和45年には約5万人に増加しました。その背景には昭和30年代後半からの団地造成が関係しています。この頃、野塩・竹丘・中里では都営団地が造成され、昭和40年代には、旭が丘団地や台田団地へ住民の入居が開始されました。住民の出身地はさまざま、市外周辺地域からも多くの人々が転入しました。家族構成は核家族、仕事は近郊の会社勤めが大半で、かつての農村社会とは大きく異なりました。団地では独自に自治会が組織され、共同生活を豊かに滞りなく過ごすための運営が行われました。

旭が丘団地自治会が昭和51年に制作した「旭が丘団地かるた」には 当時の生活を象徴する



旭が丘団地かるた

内容が描かれています。かるたからは自治会の参加や、集合住宅における暮らしのマナー、通勤通学風景など、団地ならではの生活事情やその生活への誇りを読み取ることができます。「旭が丘は子どものふるさと」という札からは新たに住むこの場所を子どもにとっての故郷にしようという気持ちが伝わります。

清瀬における住宅の造成はその後も続き、令和7年の人口は約7万5千人に上ります。

清瀬駅周辺にも大きな集合住宅が立ち並び、当時の新しい生活はごく一般的なものとなりました。